

フレンド・グループ
協同組合



Friendship Cooperative

組合理念
世の為・人の為
人は石垣 人は城
フレンドシップ協同組合



理事長 溝済 和典

フレンドシップ協同組合は「一人は万人の為に、万人は一人の為に」の精神の下、異業種間の総合扶助を目的に設立されました。企業であれ組合であれ、何のために組織を運営していくかという理念が必要です。その理念として「世の中の為」になる事業である事、「人の為」になる事業である事を掲げました。

また、組織が大きくなるにつれ、どんなに素晴らしい理想があっても、どんなに立派な施設に入っていても実行するのは人との考えが増すばかりです。

人の大切さを自覚し、武田信玄公の教えに習って「人は石垣 人は城」をも併せて組合理念として掲げました。

クレジットカードなどに永久不滅ポイントというのがありますが、この事業も永久不滅に継続させていきたい思いです。

「外国人技能実習生受入事業」と 「共同購買事業」を軸に、 組合企業の競争力アップに貢献しております。

日本では景気回復の兆しが見えるとはいえ、依然厳しい経済状況の中、団塊世代の大量退職、少子高齢化問題など、企業にとっては深刻な問題となっております。また、今後も更に価格競争も激化していくことが予想され、海外進出をも視野に入れた経営戦略が必要と言えます。



外国人技能実習生を受入れることにより、"経営の効率化"、"職場の活性化"を計ることができるだけではなく、近年多くの企業に求められているCSR(企業の社会的責任)の観点からも、国際貢献活動として企業イメージを高めることが可能です。

当組合では、「外国人技能実習生共同受入事業」と「共同購買事業」を軸に、組合企業の競争力アップに貢献しております。



事業内容

Business

外国人技能実習生 共同受入事業

国際貢献とグローバル化、職場の活性化が図れます。

▶ 3ページへ

共同購買事業

異業種の企業(組合員)がそれぞれの得意な商品を融通し合う事により経費削減効果が期待できます。

▶ 8ページへ

外国人技能実習生 共同受入事業

発展途上国などの青壯年を招いて、わが国の企業にて一定期間の技能実習を行い、わが国で開発され培ってきた技能、技術、知識（以下「技能等」という）を修得させることにより、わが国の進んだ技能等の発展途上国等への移転を図り、その国の経済発展を担う人材育成を目的とした制度です。

技能実習生を受け入れる企業のメリット



国際貢献

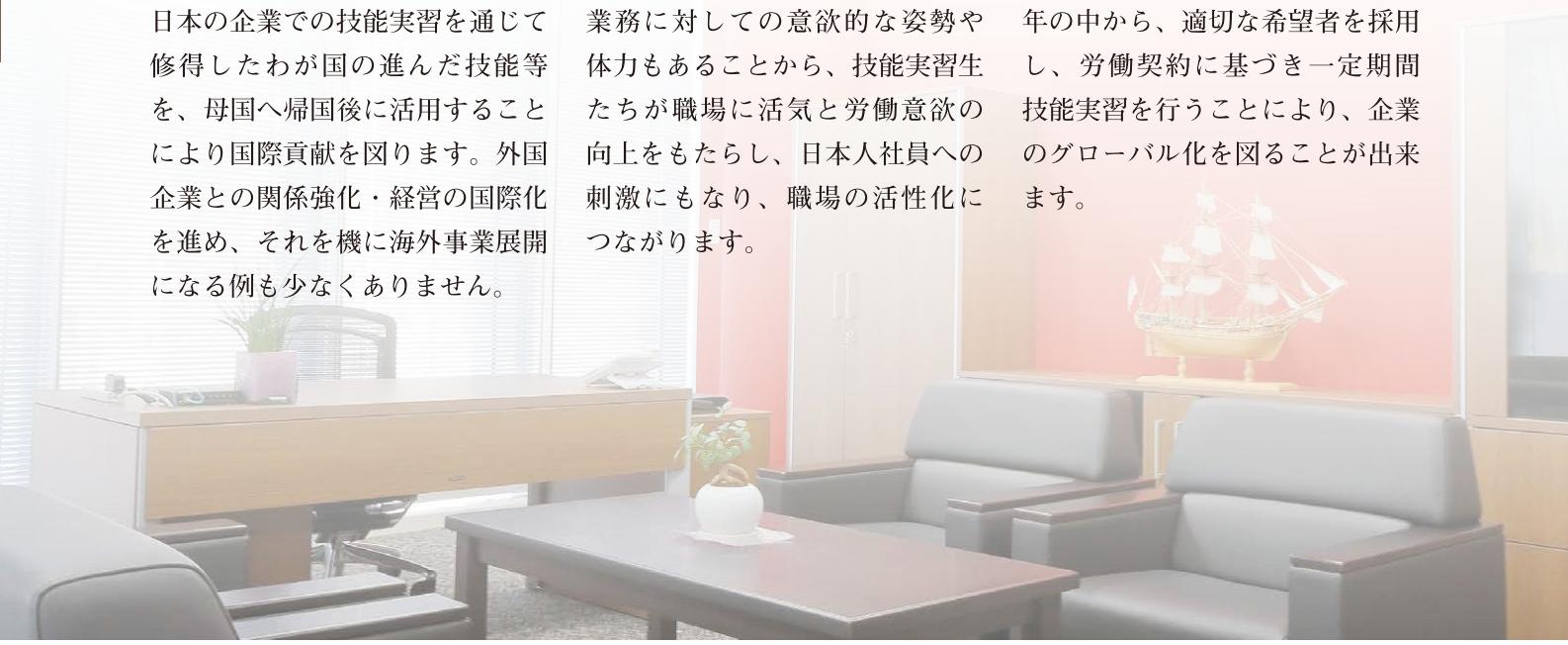
発展途上国からの技能実習生が、日本の企業での技能実習を通じて修得したわが国の進んだ技能等を、母国へ帰国後に活用することにより国際貢献を図ります。外国企業との関係強化・経営の国際化を進め、それを機に海外事業展開になる例も少なくありません。

職場の活性化

20歳代の若い技能実習生が多く、業務に対しての意欲的な姿勢や体力もあることから、技能実習生たちが職場に活気と労働意欲の向上をもたらし、日本人社員への刺激にもなり、職場の活性化につながります。

企業のグローバル化

発展途上国の意欲ある多くの青壯年の中から、適切な希望者を採用し、労働契約に基づき一定期間技能実習を行うことにより、企業のグローバル化を図ることが出来ます。



技能実習期間

原則3年、最大で5年間の滞在が可能

技能実習は「技能実習1号」「技能実習2号」「技能実習3号」と大きく分けられています。入国した1年目は「技能実習1号」（最大1年間）、2年目・3年目は「技能実習2号」（最大2年間）、優良適合の基準を満たした場合、4年目・5年目は「技能実習3号」（最大2年間）となり、合わせて最大5年間日本に滞在できます。



受入可能人数

優良適合企業は原則数の2倍の受入が可能

受入企業の常勤職員総数により、一年間に受入れができる
技能実習1号の人数(受入れ人数枠)が制限されます。



優良基準適合企業の技能実習生受入可能人数 (技能実習1号)

受入企業の常勤職員総数	毎年の技能実習生受入可能人数 (技能実習1号)	
	原則	優良企業
3名～30名	3名	6名
31名～40名	4名	8名
41名～50名	5名	10名
51名～100名	6名	12名
101名～200名	10名	20名
201名～300名	15名	30名
301名～	常勤職員総数の1/20	常勤職員総数の1/10

旧制度基本人數枠

技能実習生の人数
3名
6名
10名
15名
常勤職員総数の1/20

人数枠 (団体管理型)

人数枠				
第1号 (1年間)	第2号 (2年間)	優良企業		
基本人數枠	基本人數枠の2倍	基本人數枠の2倍	基本人數枠の4倍	基本人數枠の6倍



受け入れの流れ

1

申込（入国5～6ヶ月前）

技能実習制度・当組合の技能実習生受入れ業務のシステムなどを詳しく説明し、技能実習生受入れに関する疑問・不安を解消の後、お申込み頂きます。

2

現地応募者選抜

受け入れ企業からのお申込後に現地送り出し機関に発注します。現地送り出し機関が自社の登録者データベースから、受け入れ企業の募集条件に適合した人材を約3倍に絞って、面接に参加させます。

3

面接と人選（入国4～5ヶ月前）

受け入れ企業の担当者が現地にて、筆記試験・面接・実技試験等を通じて、受け入れ企業にあう人材を選びます。（当組合が代わりに面接を行うことも出来ます）

4

入国申請（入国3～4ヶ月前）

人選決定後に、技能実習計画認定申請、在留資格認定証明書交付申請を経て、ビザを取得します。

5

現地事前講習（入国4ヶ月前）

入国申請とともに、現地の送り出し機関において、3ヶ月以上の講習を始めます。日本語、日本の習慣、企業の規律制度など、技能実習生が入国後すぐ馴染めるように、徹底した教育訓練を行います。

6

入国及び入国後講習

在留資格と査証を取得して日本に入国します。さらに組合にて1ヶ月間の日本語・交通安全・法的保護等の教育を行い各企業へ配属します。

入国から帰国までの流れ（5年間）



異業種の技能実習生の受け入れ

移行対象職種・作業は、職業能力開発促進法に基づく技能検定の職種・作業と、JITCO認定による公的評価システムに基づく職種・作業を併せて、5年間の技能実習が可能となるのは75職種・135作業となります(2017年7月14日時点)。その内の大半の業種・作業において、当組合は受け入れることが可能です。詳細は弊社スタッフまでお問い合わせください。



間取り：1K×14室



手厚いサポート

東海・近畿地方を中心に、高速道路などをを利用して、いつでも迅速に対応できる体制をとっています。

- 外国人スタッフを多く配置し、外国人技能実習生とのコミュニケーションを密にとっています。
- 入国の出迎え、病院、外国送金、出国の送り、仕事・生活上のトラブルなど技能実習生に関する各場面においてフォローします。
- 入国申請、ビザの更新、技能評価試験などの技能実習に関わる諸手続はもちろん、技能実習制度上の注意点、技能実習生の待遇・接觸の仕方などの相談にも全力を尽くします。

優秀な人材を確保できる体制

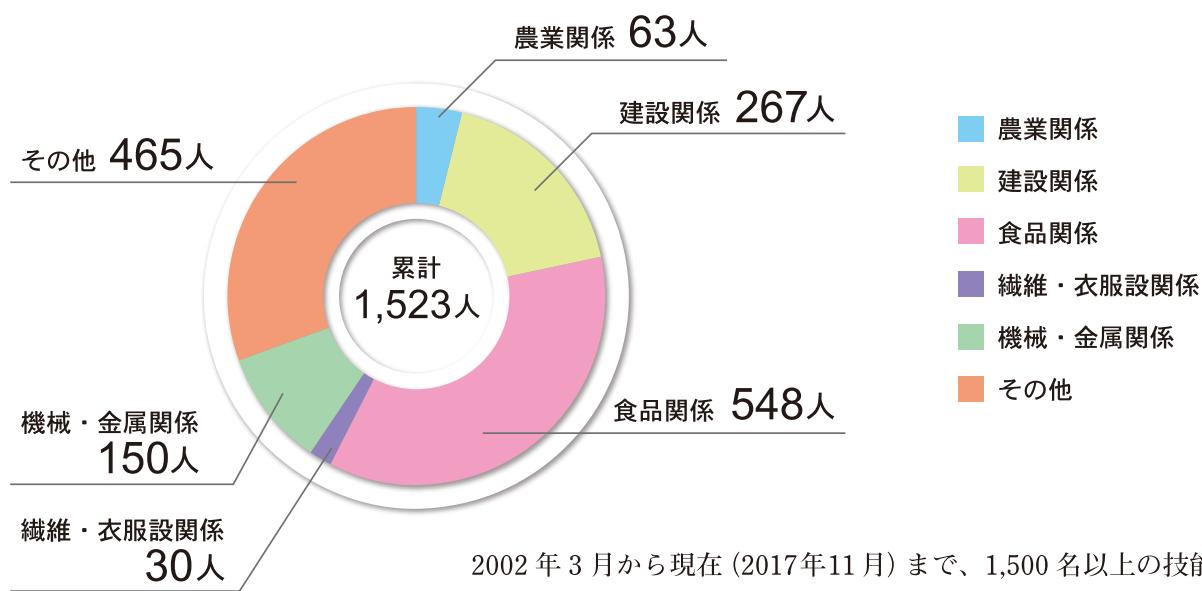
中国及びベトナムにおいて複数地域の信頼できる送出し機関から、技能実習生を選抜しております。当組合は、複数の外国の現地送出し機関と長年に渡る信頼関係を持ち、そこには意欲のある青壯年が多く登録されており、勤勉でバングリー精神の人材が多く在籍しています。

外国の現地送出し機関が書類・面接・家庭訪問など厳密な審査により、登録者の中から約3倍の面接参加者を選出します。受入企業の面接により採用された技能実習採用者を対象に、3ヶ月以上の日本入国前の事前教育を行い、日本での技能実習に必要な日本語や生活知識を身につけ、集団生活、軍事訓練等を通して、協力意識、規律遵守精神を強化し、日本での技能実習に備えます。



実績について

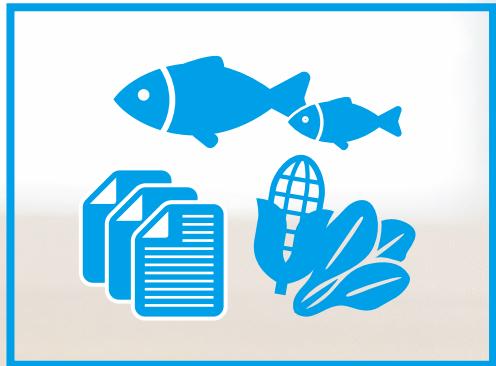
業種別受入実績(2017年11月時点)



2002年3月から現在(2017年11月)まで、1,500名以上の技能実習生の受入実績があり、その内の9割以上が3年間の技能実習を円満に終了し、受入企業と技能実習生から高い評価を頂いています。

共同購買事業

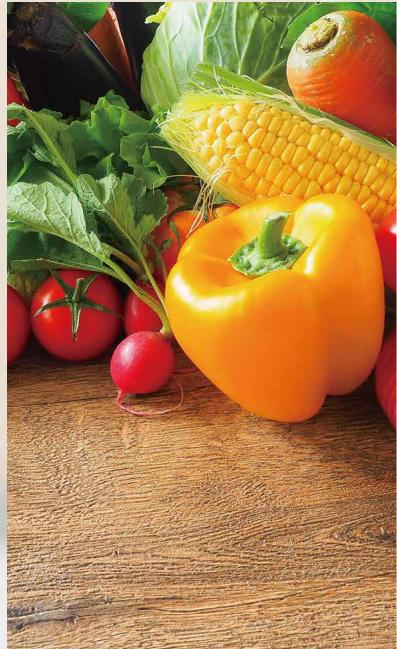
製品の調達を企業一社ずつがバラバラに行うのではなく、同一品目を購入する複数の組合員が集まることで、一社では実行し難かった購買が可能となります。各製品・サービスの詳細な情報、購入に関しては、当組合までお問い合わせください。



農産物や水産物、
印刷関係や工業製品など



一社ずつでは難しかった購買が
可能となります。



組合概要 *About Us*

名 称	フレンドシップ協同組合
所 在 地	〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目11番31号グラスティ栄5F
電 話 番 号	052-262-3500
設 立	平成13年10月3日
代 表 理 事	溝渕 和典
出 資 金	614万円 (平成27年 4月現在)
地 区	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、富山県、石川県、福井県、山梨県、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県、神奈川県、滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県
組 合 事 業 内 容	<ol style="list-style-type: none">組合員の取り扱う消耗品等の共同購買組合員のためにする外国人技能実習生の共同受入事業組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供組合員の福利厚生に関する事業外国人技能実習生共同受入に係る職業紹介事業組合員のためにする外国人建設就労者共同受入事業及び外国人建設就労者共同受入に関わる職業紹介事業前各号の事業に付帯する事業
認 可 関 係 省 庁	国土交通省、経済産業省、農林水産省、財務省
主 要 取 引 銀 行	名古屋銀行

沿革 *History*

2001年 10月	愛知県春日井市大手田西町にて組合設立	従業員数	2人
2003年 10月	名古屋市中区丸の内2丁目 エグゼ丸の内ビル4階に事務所移転	従業員数	3人
2006年 6月	同ビルの10階に事務所移転	従業員数	5人
2008年 2月	名古屋市中区大須4丁目アルティメイト 矢場町ビル8階に事務所移転	従業員数	10人
2017年 4月	名古屋市中区栄3丁目グラスティ 栄ビル5階に事務所移転	従業員数	15人





〒460-0008

名古屋市中区栄三丁目11番31号グラスティ栄5F

TEL : 052-262-3500 (9:00 ~ 18:00)

FAX : 052-262-3501

URL : <http://friendship.or.jp>

